

令和7年6月の標語

自転車の 右側通行 6,000 円!?

只今

業務中 無事故 令和7年2月21日より 89 日継続中

通勤中 無事故 令和5年1月16日より 857 日継続中

今年の4月から自転車走行の罰則が強化され、来年4月からは青切符（交通反則告知書）がその場で交付されます。自転車の右側通行は交差点での出会いがしらの事故につながり大変危険なので注意しましょう。反則金は6,000円程度になるようです。



6月、紫陽花が美しく咲く季節。

今年の関西地方の梅雨入りは、平年並みで、6月上旬との予想が発表されました。

この時期だからこそ、雨の日のできる環境への貢献、エコアクションに取り組んでみませんか。

- ① 使い捨てビニール傘の使用を控え、マイ傘を利用する。
- ② 雨水タンクを設置し、植物への水やりや、清掃に活用する。
- ③ 雨の音を楽しむ。 など・・・

最後の③は、テレビや音楽を消して、雨の音に耳を傾けることで、リラックス効果があり、電力消費も抑えられるというご提案です。

これなら自宅で手軽に始められるエコアクションですね。



——— 人、建物、街がすこやかであるために ———